

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回行田市子ども未来審議会	
開催日時	令和6年10月30日（水） 開会：午後2時00分　閉会：午後3時35分	
開催場所	産業文化会館　地下創作室	
出席者（委員）氏名	根岸陵、押田葵、新井康祐、桑原宏安、松田純子、大竹洋平、鴨田和彦、松村健一、田口恵利子、橋上威、大木葉子、入口早栄子、五味綾子	
欠席者（委員）氏名	新井啓介	
事務局	（健康福祉部長）上村浩代、（子ども未来課長）前島伸行、（健康福祉部副参事）田中義久、（子ども未来課主幹）馬橋央承（子ども未来課主査）関口達也 （委託業者）株式会社ライフパシフィックデザイン大窪一輝	
会議内容	1　開　　会 2　あいさつ 3　議　　題 （1）重点施策案、成果指標案、基本施策案について （2）基本理念案について （3）その他 4　閉　　会	
会議資料	次第 資料1　行田市こども計画構成案 資料2　行田市こども計画策定に伴うアンケート概要 資料3　行田市こども計画素案 資料4　参考　基本理念案、重点施策案、基本施策案の比較表 資料5　子ども未来審議会スケジュール	
その他必要事項		
会 議 録 の 確 定	確定年月日	主宰者記名
	令和　7年　1月　8日	松　田　純　子

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
松田議長	1 開会 2 あいさつ【松田会長】 3 議題【議事進行 松田会長】 それでは暫時、議長の職を務めさせていただきます。皆様には、会議が円滑に進行できますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。 議事に入る前に、ご報告させていただきます。本日の会議内容につきましては、ボイスレコーダーで録音したうえで、正確に会議録を作成させていただきます。 次に会議の公開についてお諮りしたいと思います。本日の審議会を取り扱う案件には、個人情報に含まれておりません。従って、基本的には会議は公開とすることによろしいでしょうか。 【異議なし】
松田議長	では、審議会の会議につきましては公開とさせていただきます。なお、会議録につきましては私が内容を確認した上で、市のホームページに公開させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。 では、傍聴人の方に入室して頂きます。 これより議事に入りたいと思います。
松田議長	議題（１）重点施策案、成果指標案、基本施策案について事務局の説明をお願いいたします。
事務局	【議題（１）重点施策案、成果指標案、基本施策案について（資料１から資料３まで）の説明】
松田議長	ありがとうございました。膨大な資料で大変な説明だったと思います。皆様のご意見、ご質問がありましたら、ご遠慮なくたくさん出して頂けたらと思います。 ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。
大竹委員	隣の市にはショッピングモールがありますが、行田市が対抗するのであれば、教育の部分とか子育てしやすいとか、教育、保育が一番大切になってくるのではないかと思います。行田市で子育てしやすい環境をつくることは素晴らしいことだと思います。 その中でできましたら、今の親と今の子どもの関係性だけのように捉えられてしまうので、その子どももやがて親になる訳ですから、繋がっていくような言葉、継続していくという表現があると良いと思いました。 子どもは大人になります。ですから、こどもまんなかは、今の子どもだけまんなかというイメージなると思うので、その子どもたちが大人に

	なった時をイメージした上で、また、次の子どもたちをまんなかにするためのサポートを意識し、それを踏まえた上でやると、それが行田の素晴らしい所として繋がっていいと思います。 基本施策7のこどもの自殺対策という言葉の表現が強すぎて、この計画は子どもが見ないとは思いますが、自殺のイメージをしてしまい、そっちに引っ張られるのがすごく心配です。大人からみて子どもの自殺、命を大切にしましょうということで書かれていると思うので、やっていること自体は素晴らしいと思います。なので、自殺を考えずに大変な時はどうやって乗り越えて行こうとか、その為にいろいろな相談場所を利用しようという考えに繋がるような言葉が良いかと感じました。
松田議長	ありがとうございます。他の委員さんはいかがでしょう。 今のご意見について事務局はいかがでしょう。
事務局	大竹委員さんの発言で、こどもまんなかが繋がって行くという表現ですが、そちらについては、そのような表現も入れられるよう検討させて頂きたいと思います。 また、自殺という言葉が強すぎるのではないかというご意見ですが、こちらをあわせて検討して、第3回で提案できればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
松田議長	他にいかがでしょう。それぞれの立場でご意見がありましたら、遠慮なく発言して頂けたらと思います。
大竹委員	こどもの居場所づくりで素朴な疑問なんですけど、なんで居場所が欲しいのでしょうか。どんな居場所が欲しいのでしょうか。
事務局	こどもの居場所がなぜ欲しいのか、こどもの居場所をどのように考えているのかという件ですが、現在市において、こどもの居場所づくりの推進方法を検討しておりまして、本来でしたら今回の第2回会議でお示しできれば良かったところですが、第3回の審議会では、こどもの居場所づくりの推進方法をお示ししたいと思っています。 また、こどもの居場所づくりがなぜ大切なのかと言う件ですが、現代社会は人との繋がりが希薄になっているところがあり、そのようなところを含めて子どもの居場所が少なくなっています。昔で言うと近所の人に遊びに行ったりなどがあったかと思いますが、そういうことも少なくなってきたりしていることから、こどもの居場所づくりが大事であり、本人の居場所が多い程自己肯定感が上がるという統計がございます、そのようなことからこどもの居場所を推進していきたいと思っております。 また、資料の23ページをご覧ください。こちらに安心して過ごすことができる「こどもの居場所づくり」ということで、アンケート結果をもとに、推進理由を記載しておりますのでご確認をお願いします。
入口委員	今の大竹委員の意見に私も付け加えをしたいのですが、市内におい

	て、民間の団体が子ども食堂を月１回とか週１回とか開催しているのを聞きます。そこに行って食事をして様々な人と接点を持つなど、自分の居場所を一つでも見つけられればと思います。そこで食事をして、みんなと話ができるというのも聞いています。私も子ども食堂のお手伝いをしていますが、そういった活動を市ではどのように把握し、それを周知するとか、市の取り組みをお伺いしたいと思います。
事務局	こどもの居場所づくりのご質問ですが、行田市のこどもの居場所につきましては、行田市こども居場所ネットワークという統括団体が昨年立ち上がり、今現在１０団体が加盟しております。それに加盟していない居場所の団体もございますが、その統括団体にて広報活動や周知をしていると認識しております。 また市につきましては、子ども食堂等を運営している団体に対して運営費を補助しております。そのような形で市はこどもの居場所づくりを行っている団体を支援しています。
入口委員	市のライン等で、家で眠っている食材を提供してくださいというフードパントリーのお知らせが来ますが、その食材が必要な方にしっかり配布できているのかというのも心配です。いかがでしょうか。
事務局	フードパントリーにつきましては、本市の環境課が担当し、市役所で毎月１回行っております。そちらにつきましては適正に対応させて頂いてると思っております。
五味委員	行田市にこどもの居場所ネットワークがあり、加盟が１０団体あるというのは、私も知らなかったのですが、その辺は子育て世帯のどれくらいが知っているのかが心配です。 今、学童に通えない小学生の子がいて、その子どもたちが放置されています。自転車であちこちを徘徊して公園で何かあったり、知らない家に行ったり、そういうのを近所で耳にすることもありますので、その子どもたちの居場所が出来ればいいと思います。近隣ではイオンやアリオなどがありますが、行田市は大きなお店がないです。行田市も、例えば公民館などの場所を使って居場所をつくとか、皆さんに広く周知をして、わかりやすくできたらいいと思います。
事務局	こどもの居場所の周知につきましては、こども居場所ネットワークの方で学校にチラシを配布し周知を行っております。 また市としても、母子家庭等の方に通知を出す際、こども居場所ネットワークのチラシを同封し、周知しております。 学童保育の件ですが学童は入室に一定の条件があり、それに該当しない子は、家にいたり外で遊んだりしているかと思っています。そのような子どものためにも、常設のこどもの居場所があればいいと考えており、その辺も含めてこどもの居場所づくりを検討し推進していきたいと思っております。その推進にあたっては、居場所の活動をしている団体への支援を考えており、第３回の会議の時にお示しできると思っております。

押田委員	私は、5歳の娘を育てていますが、計画を見せて頂いて公園の遊具の充実や室内の遊び場の整備とかが書いてあり、この先、その辺が良くなればと楽しみにしています。 先週、市がやっている久喜市の室内遊び場、1時間半で300円ですが、親子で遊べるところができたということで行ってみました。室内にアスレチックがあって、ボールプールとか絵本も沢山置いてあって、そんな遊び場が行田市にあったらいいなと思いました。行田市は暑く、また、寒いです。室内だけど安全に体を動かして遊べるところが欲しいと思いました。室内の子どもの遊び場は現在、きッズプラザあおいがありますが、アスレチックは外です。夏に行ったら森があって自然はあるけど蚊がいます。なので安全に楽しく遊べるところを整備して頂ける予定や計画をお伺いしたいです。
事務局	保護者の方のご意見ということで、貴重なご意見ありがとうございます。まず公園の整備につきましては、本市でも総合公園など各公園の遊具の入れ替えを行っております。水城公園の東側に新たに遊具を設置しますが、それにあたっては、保護者のご意見や子どものご意見をアンケートでお伺いした上で、適切な遊具を設置しており、新たな遊具の設置も行っております。 また、久喜市の東鷲宮駅近くにできたという室内の遊び場ですが、私も新聞記事を見させて頂きました。本市においてもそのような遊び場ができれば良いと思っており、今後の検討課題と考えております。
押田委員	公園の整備関係で、個人的な願いがありまして遊具を設置する際に下が土や木の根っことか、子どもには良いと思いますが、転んだ時に危ないです。私の家の近くの公園もそのような遊具です。 ゴムクッションの様な素材を遊具の下に敷いてある所もあります。石とか土とか芝生ではなく、そういったものを敷いて頂くと安心して遊ばせることができると思います。予算の関係もあるかと思いますが、そのようなことも考慮していただけるとありがたいです。
事務局	お子さんたちが怪我のないよう配慮をして頂きたいというご意見につきましては、担当課に伝えさせていただきます。
根岸委員	大きく3つの意見、質問があります。一つ目は、計画の所で基本施策が7つあり、その中でさらにやることが様々あるというのが大変な状況だと思います。素案の30ページに成果指標が4つ掲げられていますが、何がどのくらいという具体的な成果指標になっていた方がいいと思います。今は、素案なのでこれからもっとたくさんの指標が出てくると思いますが、それぞれの基本施策ごとに成果指標を出来るだけ具体的に、成果を見て行くことが大事ではないかと感じました。 二つ目は、先ほどの公園の話と繋がりますが、先日、熊谷市にある「くまびあ」という施設の事を調べていた時に、その施設は熊谷市在住の人だけではなく、寄居町とか深谷市在住の人でも熊谷市民と同じ料金で

事務局	使えます。行田市はお金がないので、ハードの施設を作っていくより、近隣市町村とうまく連携して、行田市も安く使わせていただけるような働きかけをした方が現実的なのではないかと思うのと、その時に今度は移動の問題が出てきますがそれについても支援するなど、違う考え方、視点が必要なのではないかと思います。 三つ目は計画以外の事ですが、私も6歳の小学校1年生の息子がおり、現在学童に通っています。学童は小学校によって体育館にクーラーが付いている所と付いていない所があるようで、クーラーがあれば、夏場でも体育館で運動ができますが、無い所は運動ができないという機会の不均衡が生まれます。これは公平ではないような気がします。 また、保護者の中での噂ですが、小学校4年生以上は来年度から学童が使えなくなるという噂を耳にしている、そのあたりは、計画の素案により、実施して行こうとする内容と逆行してしまうのではないかと思います。その辺をお伺いさせていただきます。 まず30ページの成果指標ですが、基本施策ごとの指標についての意見を頂きました。こちらにつきましては重点施策の1、2に関連するものを成果指標として掲げさせて頂きまして、こどもの居場所の箇所数など具体的な数字を設定しています。こどもの居場所の箇所数につきましては、現在12小学校区のうち9小学校区に17か所ございますので、12小学校区に1か所以上設置したいと考えており、それを指標にしております。 また、教育の充実に係る部分ですが、県の学力学習状況調査につきましては、資料14ページに掲載しており、ブルーの箇所が本市で平均を上回っている教科数を表示しております。この教科数をどんどん上げていきたいということで30ページの令和7年度は14教科中6教科、令和8年度は14教科中8教科という指標を具体的に示させて頂いております。 また3のCEFR A1、こちらは英検3級相当以上の中学生の割合で、こちらにも具体的にパーセンテージを掲げております。 また4「スポーツ施設や文化・芸術などの発表の場」に満足している割合につきましても、より具体的にパーセンテージを表示させて頂いたところでございます。 続いて2つ目のご質問で、他市の公園等の利用料金を安くというご質問ですが、本市におきましては、行田市、羽生市、加須市の北埼玉地区の中ではスポーツ施設やレクリエーション施設等、市民と同様の金額で使えるように協定を結んでおります。熊谷市とは、そのような協定を結んでいないので市外料金になってしまいます。こちらはご理解いただければと思います。 3つ目の学童保育室の空調の関係のご質問ですが、体育館の空調設置状況は把握しておりませんが、体育館で遊んだり校庭で遊んだりすることは行っており、運営を委託している法人さんに利用頻度はお任せしています。ご質問の不公平の関係ですが、ある学童では外遊びをして、ある学童では外遊びをしないとか、そのような差がないように委託先に話をさせて頂きたいと思います。
-----	--

	それと4年生以降が学童に入れなくなるのではという質問ですが、実際そういったことは無く、来年度の入所受付を小学校1年生から6年生まで一定の条件のもとに行っておりますが、学年による入所児童数は、学年が上がるごとに減っている状況で、今現在定員に対する入所希望者の割合が9月末現在82.4%で、市全体で見ますと空きはある状態で、希望している皆さんは入所可能な状況でございます。 各学校により、第一、第二という二つの学童がある場所もあり、第一は低学年、第二学童は4年生以上の高学年で、そちらに移動することがございます。同じところではなく第一学童から第二学童に移動するという認識のズレが噂になっているように感じております。
根岸委員	利用している学童は見沼学童で第一のみで、第二はないです。 噂は信じないですけど、スターバックスの噂も現実には本当でしたので心配しました。 別件ですが、18ページにある荒木小学校敷地内は、見沼小学校敷地内の誤りですか。
事務局	18ページ見沼学童保育室の場所が荒木小学校敷地内となっておりますが、見沼小学校敷地内の誤りでございます。 次回資料では訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。
田口委員	せっかくですので個人的な考えを述べてもよろしいですか。 居場所づくりが大切だということはマスコミにより片親の方とかそういう人たちがその場所に行って、子ども食堂を利用し、大切というのはわかっています。これからもそれは続けて行ってほしいと思いますけれど、私の考えとして1番の居場所はまず家庭だと思っています。 それから学校が居場所であることも大事。幼稚園に行っていればそこも大事。保育園に行っていればそこも大事。あるいは塾に行っている子はそこに行く必要があるけれど、そこも楽しいと言う子もいます。また、スイミングに行くと週1回だけ泳げて楽しいし、そこを楽しみにしている。それらが居場所になると私は考えています。そういう場所を作るのも大事ですが、学校教育、幼稚園教育、保育園教育とかそこにもう少し力を入れていくと、違ってくる部分があるかと思います。 私たちが子どもの頃の学校は、遊んで帰っていましたが、今はスクールバスも出ている時代で、早く帰しています。学童にも行かないけど家にも帰らずに遊びたい子に対して、学童とは違った部屋を用意することも出来るならやって欲しいと私は考えます。 基本はまず自分が行く場所、1は家庭、2は学校、あるいは所属している場所。後は自分が出かけていく場所。その場所を楽しみに、居場所と思ってくれることが一番いいと思っています。 居場所という言葉ができたのが、いじめとかひとり親家庭とか、自分が家に帰りたくないとか、そういう子のためのものだと思います、あまり良いイメージがなかったです。そういう考えではいけないと思って見たり接したりしていますが、居場所も大事だけれども教育が大事というのが私の考えです。

事務局	今のご意見に関連してご説明させて頂こうと思います。３４ページの基本施策２は重点施策にさせて頂いてますが、安心して過ごすことができる「こどもの居場所づくり」を掲げています。 次回に詳しくアンケート結果を説明させて頂こうと思っておりますが、資料の４段目、家や学校以外のここにいたいと感じる具体的な場所としては、児童クラブや習い事や塾を居場所と感じている子もいます。その他にも公園や自然の中で遊べる場所とか、オンライン空間を自分の居場所と感じている子も多いようです。 資料２段目ですが、一方で家や学校以外の居場所がないと回答した割合が小学校５年生４５％、中学校２年生４４．１％ですが、居場所がない理由については、住んでいる地域にそのような場所がない、行きたい場所があるけど行くのに時間がかかるという回答割合が高い状況でした。なので、子どもの身近な場所に居場所を作った方がいいのではないかと思います。学校も居場所ですが学校にスクールバスで通っているお子さんもありますので、住んでいるところの近くに歩いて行ける場所とか自転車で行ける場所というような所も必要なのかなと思っています。 その下に続きを書かせて頂きましたが、市内には１２小学校区のうち９学校区に１７か所の子ども食堂や多世代交流拠点などの居場所がありますが、どんな場所がここにいたいと感じますかと聞いたところ、小中学生共に好きなことをして自由に過ごせる、いつでも行きたい時に行ける、一人で過ごせたり、何もせずにのんびりできるという回答割合が高くなっています。ただ、そこにいていいんだという居場所が子どもたちの身近な場所にあった方が良いのではないかなという考え方のもと、来年度予算に関係してしまうので、今時点でお示し出来ませんが、年明けに予定している第３回の会議でどんな事業をやっていくのかを説明させて頂こうと思っています。今申し上げたような考え方を基本として、居場所づくりを行っていきたいと思っています。 基本施策２の安心して過ごすことができる「こどもの居場所づくり」と、もう一つの重点施策が基本施策３に書いてある子育て支援の強化と教育の充実にしており、これは、行田市基本構想の中でも重点政策になっています。 居場所については、まずは家、そして学校が子どもたちにとって安心できる居場所であってほしいというのは市としても同じ考え方です。また、お子さんだけではなく保護者の皆さんも孤立孤独にならないよう支援が必要だと考えてます。 そして、学校教育の質の向上のために先生たちへの支援、また学校そのものの充実も重要と考えており、居場所、そして教育を車の両輪として進めていきたいと考えております。
松田議長	ありがとうございました。 それでは次の議題に進めさせて頂いてよろしいでしょうか。次は（２）基本理念案について事務局の説明をお願い致します。
事務局	【議題（２）基本理念案について（資料４）の説明】

松田議長	事務局の説明が終わりましたが、ご意見ご質問ありましたらぜひお願いいたします。 事務局にお聞きしたいのですが、基本理念案が二つ出ていますが、これはどちらかに絞り込む必要があるのですか。
事務局	できればどちらかに決めて頂きたいと思っております。
入口委員	議題（１）の時の大竹委員の発言で、未来を見据えた方が良いという案がありました。なので言葉を足して未来性を含めたものにしてみたらどうでしょうか。
事務局	２７ページ第３章、基本理念として２つの案を考えさせて頂いた考え方の経緯といたしまして、子ども・若者は、行田市の、そして日本のみならず世界の未来を担うかけがえのない存在であることと、２段目ですが、こども施策の実施に当たっては、「こどもまんなか」の考えの下で、これから生まれてくる子どもや今を生きている子ども・若者とともに、結婚や子育ての当事者となる若い世代を真ん中に据えていくことが求められると書かせて頂きました。 「こどもまんなか応援サポーター」として、他市に先駆けた子育て支援の強化策をやっていきます。それ以外に子どもたちの学力向上はもとより、これからの時代に必要な「生き抜く力」を養いたいと考えています。 最後が重要になってきますが、本市の施策を推進していくためには、行政だけでなく、家庭、地域、学校・園、民間団体、民間企業等の皆様のご理解とご協力が不可欠であり、ここを捉えて、みんなで作る「こどもまんなか」のまちとさせて頂きました。 行田市基本構想の中で、将来像として子どもや若者から高齢者、障がい者も、誰もが生き生きと暮らし、子どもたちの笑い声が響き渡り、大人たちが笑顔で会話を交わす街というのが目指されているので、生き生きと暮らせるというのを捉えさせて頂いて、２つの案を考えさせて頂きました。この２つの案について何かしら言葉を足して頂くのも構いませんし、申し上げた経緯からどちらかを選んでいただくのも事務局としては構いません。 こういう考え方で２つの案を作成させていただきましたので、よろしく願いいたします。
松田議長	事務局より説明がありましたが、いかがでしょうか。
松村委員	多数決でいいと思いますが、案の１の「みんなでつくる」とありますが、そこを「みんなで育てる」としたらどうかと思いました。あくまでも個人的な意見ですし、多数決には従います。 そして、なぜ「育てる」としたかという重点施策１、子育て支援の強化で「育てる」という言葉が入っていること、また、大竹委員が未来志向ということで、私たちも自分の街を自分で育てていくということ

	で、未来志向の「育てる」という言葉を入れたらどうかと思いました。 「つくる」は私の中でピンと来なくて、子育てが街を育てることに繋がると思い、「つくる」を「育てる」にしたらどうかと、個人的な意見ですが思いました。
五味委員	「育てる」はいいと思います。大竹委員が言ったように、今の子どもたちがまんなかで育っていき、次の子どもたちが今度はまんなかで育っていき、次々と育つが連鎖し、すごく素晴らしいと思いました。
松田議長	他にご意見ありますか。
大竹委員	僕もそれが素晴らしいと思います。 みんなが当事者意識を持っているということが良いと思いました。
押田委員	この基本理念はポスターなどスローガンで使われるようになりますか。
事務局	その通りです。言葉が長くなってしまうとインパクトが薄くなってしまうので、なるべく言いたいことを全部詰め込んだ形をお願いしたいと思ってます。
松田議長	それでは他にございませんか。まとめさせて頂いてよろしいでしょうか。案①②とありますが、案①の部分で「みんなで育てる」という言葉にしてもよろしいでしょうか。 皆さんのご意見をまとめまして、案①の「みんなで育てる「こどもまんなか」のまち」でよろしいでしょうか。ありがとうございました。 案②が良いという方がいらっしゃったら、挙手してご意見を頂ければと思います。ないようですから、皆さんが案①で賛同して頂けたといたします。
事務局	ありがとうございました。 一点確認ですが、育てるの字を漢字にするのか、平仮名にするのかどちらがいいでしょうか。全部ひらがなだと読みづらいですが、漢字の方がお子さんもみんなで育てるイメージがあると思います。
松田議長	漢字にさせていただきます。
松田議長	それでは続いて、次の議題に進めさせていただきます。 (3) その他の今後のスケジュールについて、資料5をご覧ください。事務局の説明をお願いします。
事務局	【事務局より議題（3）その他（資料5）について説明】
松田議長	事務局から説明が終わりました。何かご意見とかご質問はありますか。

ないようでしたら、以上を持ちまして子ども未来審議会の議事は全て終了させていただきます。たくさんのご意見を頂き議事の円滑な進行にご協力頂きまして、誠にありがとうございました。

これを持ちまして、議長の任を解かせて頂きます。ありがとうございました。

4 閉会